

新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針（米子地区）

R3.10.12現在

鳥取県西部地区の感染状況はレベル3です。

※この指針は「鳥取大学 新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」を踏まえて、米子地区の実情を考慮して作成した。

※医学部感染症タスクフォースにおいて、感染の拡大状況等を総合的に検討して活動制限のレベルを判断する。

※鳥取地区から異なるレベルの指示が出た場合は、これを尊重しながら医学部感染症タスクフォースで検討して行動指針を示す。

※緊急事態宣言が出されている場合は鳥取県の方針に従う。

※感染予防は、マスク着用、手洗い・手指消毒、十分な換気、密集の回避等を意味する。※課外活動の詳細については、課外活動指針（米子地区）を確認すること。

レベル	制限	感染拡大の状況	教育活動	研究活動	学生の 課外活動	学生の登校	学内の会議
1	なし	・鳥取県で発生なし ・国内の発生はないかまたは散発的で拡大していない	・講義、一般実習、臨床系実習は通常通り実施可能	・研究は通常通り実施可能	・通常通り可能	・通常通り可能	・通常通り可能
2	小	・鳥取県に発生なし ・国内や近隣都府県の感染が拡大	・対面講義、一般実習は実施可能 ・オンライン授業も実施可能 ・臨床系実習は実施は可能（ただし、診療科により対応が異なる場合がある） ・感染予防に配慮する	・研究は継続可能 ・感染予防に配慮する	・十分な感染対策を行なうことで活動は可能	・登校は制限しない	・通常通り可能 ・オンライン会議も考慮する
3	中	・鳥取県（西部地区）に感染者が数名発生 ・附属病院に1～数名の患者が入院 ・学生／教職員に単発的に感染者が発生するも、影響が軽微である	・対面講義、一般実習は実施可能 ・オンライン授業も実施可能 ・臨床系実習では接触する患者の人数や時間を減らす。（施設や診療科により対応は異なる） ・感染予防に配慮する	・研究は継続可能 ・感染予防に配慮する	・十分な感染対策を行なうことで活動は可能（ただし、2時間以内とする）	・登校は制限しない	・重要な会議を除き、対面は控える。実施する場合は感染予防に配慮する ・オンライン会議を推奨
4	大	・鳥取県（西部地区）で感染が拡大 ・附属病院に多数の患者が入院 ・学生／教職員に感染者が発生し、濃厚接触者がいて、周囲に大きな影響を与えている*	・講義、一般実習は中止／延期してオンライン授業のみ実施可能 ・学外の臨床系実習は原則中止 ・学内の臨床系実習は患者と接觸しない実習（オンライン形式を含む）に置き換える ・感染予防を徹底する	・研究は継続可能だが、状況の変化に備えて、進行中の研究は中断または終了できるよう見通しを立てる ・新規の研究は急務でなければなるべく延期 ・研究時間をなるべく短縮する ・感染予防を徹底する	・十分な感染対策を行なうことで自主練習のみ可	・不要な登校は自粛 ・出席確認の登校は可能	・重要な会議のみ最小限の人数で3密を避けて行う ・オンライン会議を推奨
5	原則停止	・鳥取県から外出自粛要請が出された、あるいは大学が休止対象施設に指定された ・医学部内で複数あるいはクラスターの感染が発生	・講義、一般実習、臨床系実習は中止／延期してオンライン授業のみ実施可能 ・感染予防に最大限の配慮する ・教職員は出勤を原則禁止（附属病院を除く）	・構内での研究活動は原則禁止 ・研究は医学部長の許可を受けた特別なもの以外は中止 ・研究室の維持（動物の世話、凍結試料の維持等）に関わる最低限の活動のみ可能	・原則禁止	・原則禁止	・重要性、緊急性の高い会議のみオンラインで実施

*学生／教職員に感染が発生した場合は、感染者、濃厚接触者、接触者は、別途定めた指針に従う